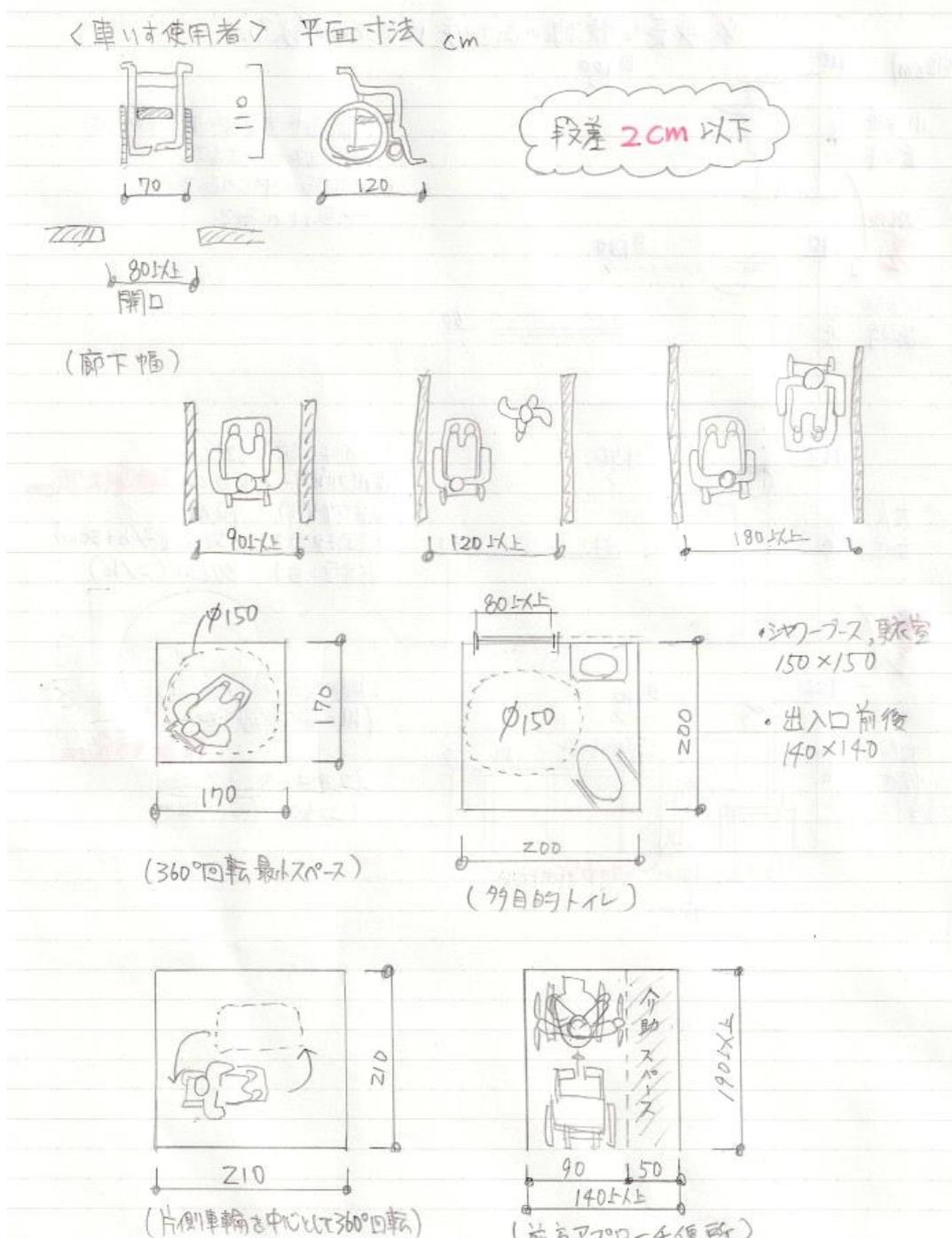
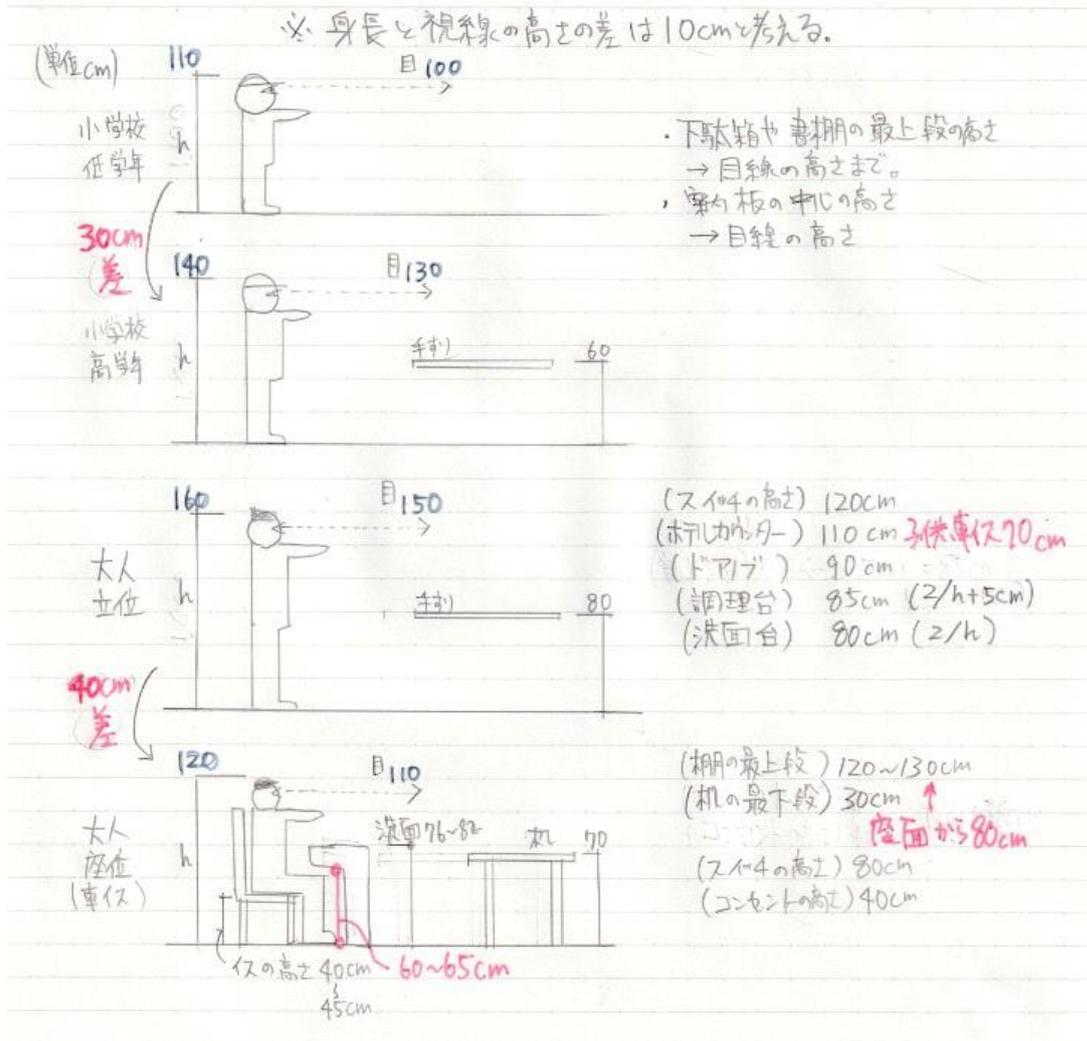


『高齢者・身しょう者等』 ※資料中の URL は、写真や画像の引用元を示します。

### 「車いす使用車 各寸法」



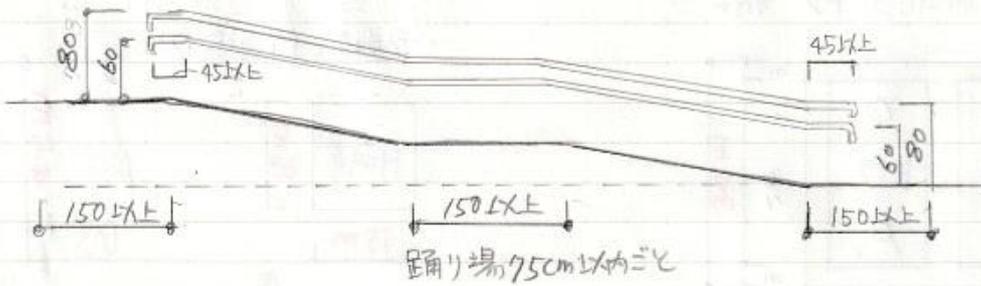
- ・車いす使用者用便所において、便座の脇に水平手すりを設ける場合、その高さは床から **65~70cm** が望ましい。(便座の座面から **20~25cm**)



- ・車椅子使用者用トイレの計画において、車いす使用者の目線の高さは **110cm** 程度であり、ドアを開閉するための**押しボタンスイッチの高さ**も同程度の高さとする事が望ましい。
- ・車椅子使用者に配慮した**コンセント中心高さ**は、車椅子のフットレストがあたらないよう、床面から **40cm~110cm** 程度が望ましい。
- ・車椅子使用者用便房における**便器洗浄ボタン**は、**ペーパーホルダーの直上**に設置するのが望ましい。
- ・近くから視認する**案内標示板**は、視点からの見上げ角度が小さく、かつ視点の低い車いす利用者にも見やすい高さとする事が望ましい。  
**視線の高さ**は、**立位**の場合で約 **150cm**、**座位**の場合で約 **110cm** であり、立位者にも車いす利用者にも見やすい高さは約 **130cm** 程度である。

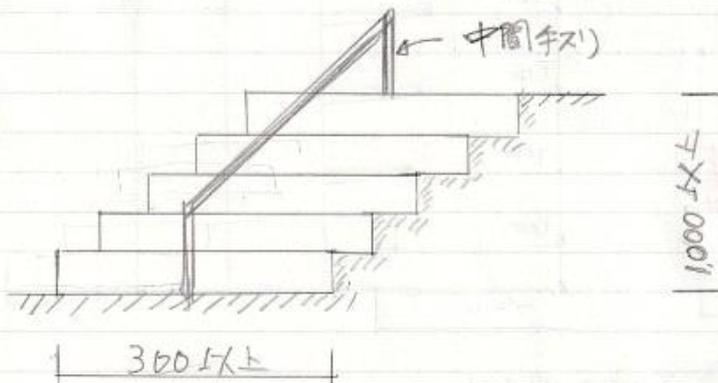
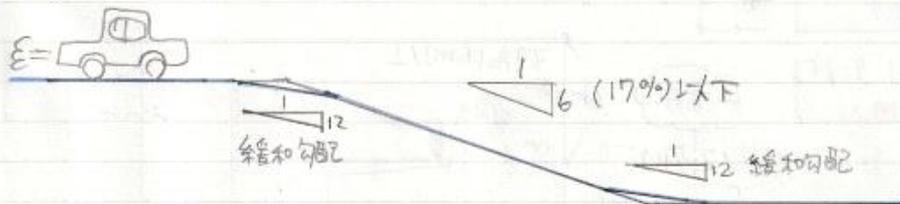
「スロープ・階段」

＜スロープの勾配＞ (高齢者・身障者配慮)



- 1) 屋内で、かつ高低差16cm以下 →  $1/8$  以下  
(蹴上げ) (踏面30cm以上)
- 2) 屋内一般 →  $1/12$  以下
- 3) 屋外 →  $1/15$  以下
- 4) 手すり不要 →  $1/20$  以下

＜車路＞



<ポイント 過去問抜粋含む>

- ・高齢者や車椅子使用者が利用する傾斜路の勾配は、最低でも **1/12 以上**とする。
- ・高さ **750mm を超える傾斜路**では、高さ **750mm 以内**ごとに踊り場 (**1,500mm 以上**) を設ける必要がある。
- ・人と車椅子使用者がすれ違えるような傾斜路の幅は **150cm 以上**とする。  
階段の有効幅員は **140cm 以上**とする。
- ・屋内階段において、蹴上げは **15～16cm 以下**、踏面は **30cm 以上**、蹴込みは **2～3cm 以下**とすることが望ましい。  
(過去問例)：階段の蹴上げを 15cm、踏面を 32cm、蹴込みを 1cm とした。 →○
- ・高齢者及び身体障害者の利用に配慮した住宅の計画において、階段に手すりを設けるに当たり、両側に手すりを設ける余裕がない場合には、転倒事故の防止を優先し、**降りる時の利き手側**に手すりを設ける。
- ・階段に上下 **2 本の手すり**を設けるに当たり、その上段の手すりの高さを **80cm** とし、下段の手すりの高さを **60cm** とするのは望ましい。
- ・手すりの**端部**は、階段の上端では水平に **45cm 延長**させ、下端では斜め部分も含めて**段鼻から 45cm 延長**させるのが望ましい。
- ・階段の**起点・終点の手摺の端部**については、下側や壁側に**曲げて**、衣服等の袖口が引っ掛からないようにするのは望ましい。
- ・階段や踊り場に手すり等が設けられた場合、手すり等の幅が **10 cm以内**までであれば**不算入**にできる。
- ・側壁がない傾斜路及び踊り場側端の立ち上がりは、白杖等による危険の認知、車椅子のキャスター等の**脱輪防止**のために **50mm 以上**とする必要がある。

- ・段鼻に設けた滑止めと踏面は、高齢者や視覚障がい者が段鼻を識別しやすいよう、異なる色相や、明度差の大きいものとするのが望ましい。
- ・段鼻と踏面との色の明度差が大きいものを選定し、昇り始めから終わりの段まで、それぞれの色を統一する。
- ・白内障の人に表示内容をわかりやすくするには、文字がくっきり見えて読みやすいコントラストが良い。  
例：黒地に白文字、黄色地に青色文字などにすると良い。  
白内障：水晶体がにごり、徐々に視力が低下する現象。  
物がかすむ、二重に見える、まぶしく感じる等の症状。  
白や青が強調されて見える。  
(80歳以上の7, 8割がなっている)

## 「誘導点字ブロック」



["https://th.bing.com/th/id/OIP.dBwzTRFftNZdfj43WYGfIAHaFj?pid=ImgDet](https://th.bing.com/th/id/OIP.dBwzTRFftNZdfj43WYGfIAHaFj?pid=ImgDet)

["https://th.bing.com/th/id/OIP.dBwzTRFftNZdfj43WYGfIAHaFj?pid=ImgDet&rs=1"](https://th.bing.com/th/id/OIP.dBwzTRFftNZdfj43WYGfIAHaFj?pid=ImgDet&rs=1) 赤さんの MUGEN 部屋

- ・ 誘導点字ブロック等で、階段の踊り場等においては、降り始めの段の **20～30cm 手前**の床面に 2 段式で敷設することが望ましい。
- ・ **黄色以外**の誘導ブロックで、**輝度比は 1.5～2.5** とする。  
(展示室の輝度比は 1 : 10 等と混同しないように)
- ・ 駅舎等の通路においては、視覚障がい者誘導用線状ブロックを、人が通るスペースを考慮して、通路壁面から **60cm 以上** 離して敷設する。

## 「高齢者浴槽」



[https://sumai.panasonic.jp/bathroom/aqua\\_heart/a-u/img/btn\\_feature\\_05.jpg](https://sumai.panasonic.jp/bathroom/aqua_heart/a-u/img/btn_feature_05.jpg) Panasonic

- ・ 高齢者が使用する浴室の浴槽の**縁の高さ**は、洗い場の床面から **40～45cm 程度**とし、浴槽の脇に浴槽の縁の高さと同じ高さの台を設け、移乗できるようにするのが望ましい。
- ・ 車椅子使用者に配慮した浴室の計画に当たり、浴槽の**深さを 50cm**、**エプロンの高さを 40cm** とするのは望ましい。

### 「ドアクローザー」



[https://aihara-glass.com/wp/wp-content/uploads/IMG\\_2476.jpg](https://aihara-glass.com/wp/wp-content/uploads/IMG_2476.jpg) 有限会社 相原商店

- ・開き力の目安は、一般に、**室内用扉**で **30N・m 以下**、**玄関扉**の場合は、**35N・m 以下**。  
**高齢者用の玄関扉**は、**30N・m 以下**程度とする。

### 「ユニバーサルデザイン」

全ての人を対象としたものであり、障がいの有無、年齢や体型の違い、身体機能の差等に関係なく、可能な限り誰もが利用できるデザインをいう。

- ・ユニバーサルデザインに配慮した建築物の計画として、ベビーチェアと手すりを設置した洋式の**トイレブースの内法寸法**は、**幅 80 cm**、**奥行き 140 cm以上**とするのは望ましい。

## 「エレベーター」

- ・車いす利用者等の利用に配慮したエレベーターのかごの内法寸法は、幅 **140cm 以上 (90cm+50cm)**、奥行き **135cm 以上**、出入口の有効幅を **80cm 以上**とし、**11人乗り**タイプ以上を採用する。
- ・公共建築物のエレベーターにおいて、車いす利用者の利用に配慮し、かご内の左右それぞれの側面に、**操作盤**をかごの床面から **1~1.1m**程度の高さに設ける。
- ・ホテルのエレベーターにおいて、エレベーターの籠内の階数ボタン等の**点字表示**は、ボタンが**縦配列**の場合、それぞれのボタンの**左側**に、**横配列**の場合、ボタンの**上側**に設けることが望ましい。  
(利き手が多い右手は杖などを持っているため、左のほうが触れやすい)



<https://livedoor.blogimg.jp/ouensitemasu/imgs/0/d/0d280d1d.JPG>

[いつでもどこでもあなたの目に \(ライブドアブログ\)](#)

<https://trip-yamagata-japan.com/barrier-free/images/dsc01609.jpg>

- ・エレベーター等の配置を示す白地に総合案内板を設け、案内板の標示には、**高齢者の視界が黄変化**しやすいことを考慮して、**黄色を避ける**。

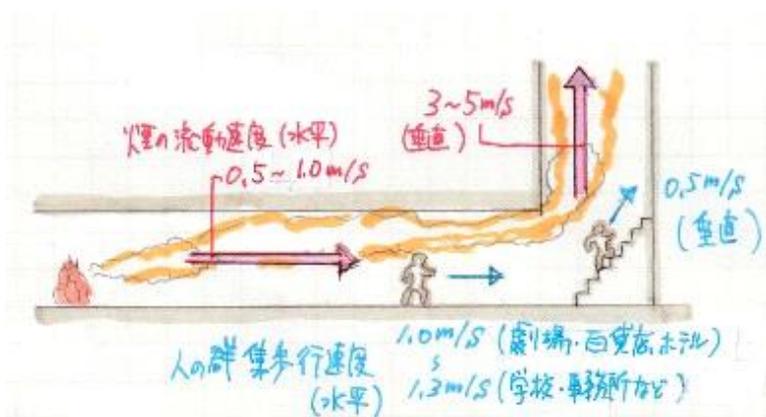
## 「車いす使用客室、及び観覧席」

- ・客室 50 室以上で、「車いす使用者用客室」を 1 以上設ける。  
全客室数の 2% 以上の「車いす使用者用客室」を設ける。  
例えば、250 室なら、 $250 \times 2\% = 5$  室となる。
- ・劇場の客席には、総数の 0.5~1% 以上を「車いす使用者用の観覧席」として出入口に近い部分にスペースを設けることが望ましい。  
その場合、車いす 1 台当たりのスペースは、一般に幅 85cm、奥行き 120cm 以上とする。
- ・車いす使用者用客席・観覧席は、少なくとも同時に 2 以上の車いす使用者が利用できる専用スペースとして、固定位置に確保することが望ましい。
- ・客席・観覧席の出入口から、車いす使用者用客席・観覧席へ至る客席・観覧席内の通路は、有効幅員を 120cm 以上とするとともに、区間 50m 以内ごとに車いすが転回することができる 140cm 角以上のスペースを設ける。

## 「火災対策」

### <避難対策>

- ・病院の病棟階（1 層 2 看護単位）において、避難する際に避難階段を降りることが難しい患者にとっては、水平に移動し一時的に安全を確保できる計画が有効となる。  
そのため、堅穴区画だけではなく、水平区画（面積区画）も計画する必要がある。  
→垂直避難ではなく、水平避難「籠城区画」が有効。



- ・3 階に保育室のある保育所において、幼児数人ごとに保育士等が引率して避難することを想定し、屋内避難階段に隣接した位置に付室を設け、待避スペースとすることは望ましい。

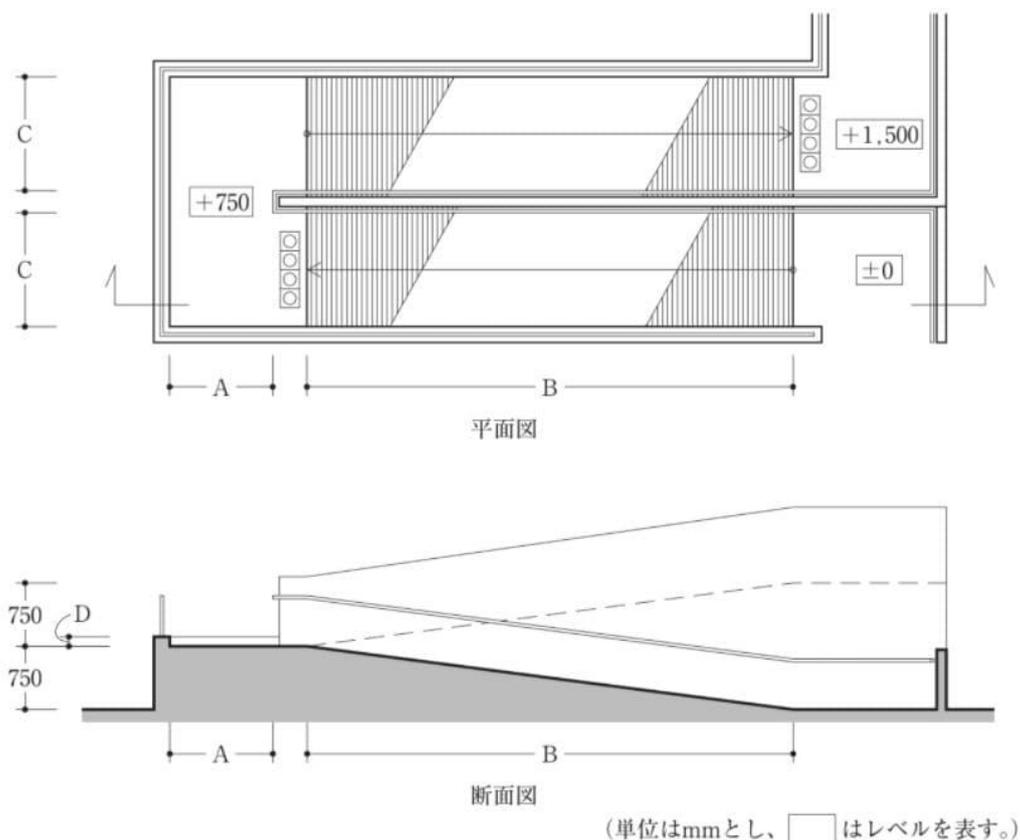


### 【バツ問例】

- ・美術館の車椅子使用者用トイレにおいて、内部の自動式引戸の開閉スイッチは、引戸の戸先からできるだけ近い位置に設置した。
- ・病院の病棟階（1 層 2 看護単位）において、防火扉を多く設けると避難の妨げとなるので、階段やエレベーターシャフト等の竪穴区画以外には防火区画を設けない計画とした。
- ・屋内階段において、高齢者が段差の存在を知覚できるように、踏面と段鼻との輝度比を 1.0 とした。
- ・ホテルのエレベーターにおいて、エレベーターの籠（かご）内の階数ボタン等の点字表示は、ボタンが縦配列であったので、それぞれのボタンの右側に設けた。
- ・階段上端部と連続する床については、視覚障がい者が段を認識できるように、段の手前 5cm の位置に線状ブロックを敷設した。
- ・居間と寝室の計画に当たり、コンセントの中心高さを床面から 20cm とした。
- ・車いす使用者用便房に設置する洗面器の鏡は、幅 35cm×高さ 45cm の大きさとし、車いす使用者の利用に配慮し傾斜させて設置した。
- ・客席・観覧席の出入口から車いす使用者用客席・観覧席へ至る客席・観覧席内の通路は、有効幅員を 120cm 以上とするとともに、区間 100m 以内ごとに車いすが転回することができる 140cm 角以上のスペースを設ける。
- ・病院の階段において、色彩の調和を図るため、段鼻に設けた滑止めと踏面は類似の色のものとした。
- ・ビジネスホテルの客室において、客室内の浴室の出入口に至る経路を直角路としたので、浴室の出入口付近の通路の有効幅員を、800mm とした。

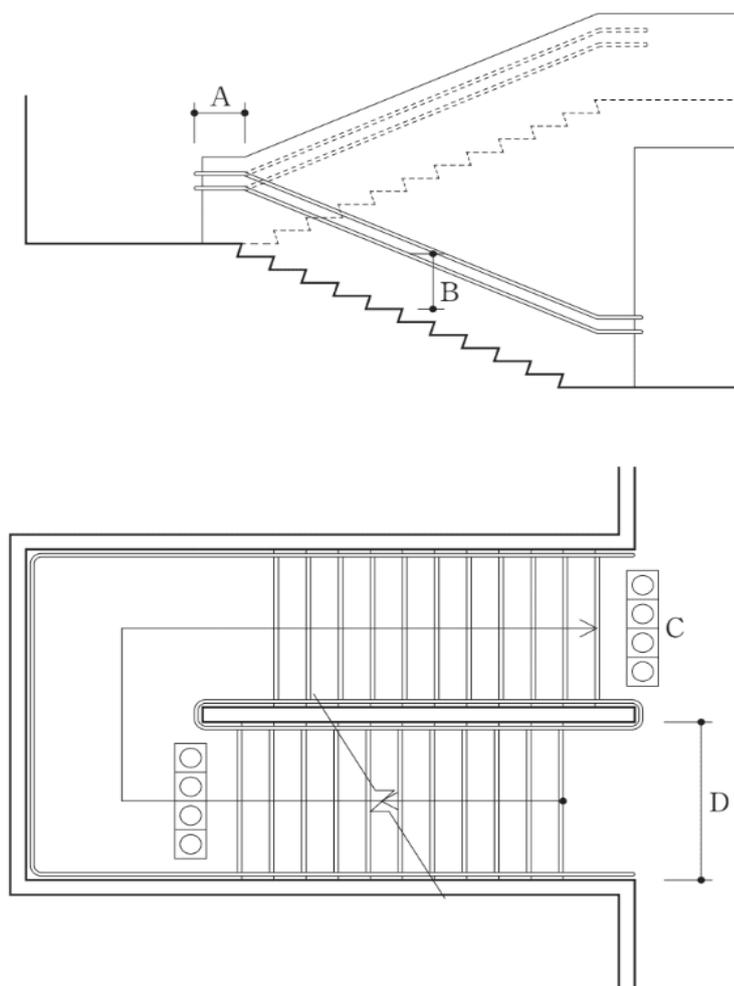
**【図問題】**

図は、公共施設が建つ敷地内の主要な経路上の傾斜路を計画した模式図である。「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省）」に照らして、最も不適当なものは、次のうちどれか。



1. 転倒防止や休憩、減速ができるように、傾斜路の途中に設置した踊り場の踏幅 A を、1,600mm とした。
2. 車椅子使用者が自力で上り下りできるように、傾斜路の水平距離 B を、8,000mm とした。
3. 人と車椅子使用者がすれ違えるように、傾斜路の有効幅 C を、1,500mm とした。
4. 白杖等による危険の認知、車椅子のキャスター等の脱輪防止のため、側壁がない傾斜路及び踊り場側端の立ち上がり D を、50mm とした。

図は、高齢者、障害者等の利用に配慮した階段の計画案の模式図である。「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（国土交通省）」に照らして、最も不適当なものは、次のうちどれか。



1. 手すりは、階段の上端で水平に延長する部分 A を 30 cm として、踊場にも連続させて設置した。
2. 手すりを上下に 2 本設置するに当たり、下段の手すりの高さ B を段鼻から 60 cm とした。
3. 点状ブロック C を、階段手前 30 cm の位置に敷設した。
4. 階段の有効幅員 D は、手すりの幅 10 cm はないものとみなし、140 cm とした。